

H29年5月19日

公益財団法人日本容器包装リサイクル協会  
PETボトル事業部 御中

進栄化成株式会社  
金根吉崇

ペットボトルリサイクルの在り方検討会に関する意見書

拝啓 貴会ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はPETボトル再商品化事業にご尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

現在行われている「ペットボトルリサイクルの在り方検討会」に関しまして、誠に勝手ではございますが意見を述べさせて頂きたく、ご検討頂ければ幸いです。

敬具

記

平成25年2~9月に行われた「PETボトル入札制度検討会」、派生したワーキンググループ（以下WG）、その後平成26~27年に行われた「PETボトルリサイクルに関する基本問題懇談会」（以下懇談会）に参加し、当時検討された問題点や経緯を知る者として、現在の検討会の資料について意見を述べさせて頂きたいと思います。

本検討会の検討内容として、（1）国内循環産業の育成、安定的な国内循環の推進（2）素材産業としてリサイクルを推進するために相応しい制度の在り方とありますが、WGや懇談会でもそうでしたが、「何かしらの制度やルールを設けてBtoBを優先させたい」という思いを、一部の資料や会話に感じてしまいます。

「7割以上の自治体がペットボトルからペットボトルへのリサイクルを希望している」とある中で、有償入札となる範囲（これは再商品化事業者が処理費用を貰う場合を指しているのでしょうか？）とは言え、「市町村がその引渡しを行う分別基準適合物に係る再商品化の内容を希望できる制度の導入」とあれば、BtoBが優先されると思ってしまいます。それに入札を年1回にすると言われると、「優先して取った後は、1年間安定させたいのでは？」と思ってしまいます。

この事に対してだけでもいくつも意見があるのですが、まずは過去にあれだけ議論をして決めた、年2回の入札を何故1回に戻そうとするのでしょうか？当時は、期中のバージン価格の変動に少しでも対応する為に複数回入札にする、色々な作業の量を考えると2回が妥当だと決まったと記憶しています。

では、現在はどうかと申しますと、年2回にした後に平成24年の様な大きな問題は起こっていませんし、順調に推移していると思われます。バージン価格についても、当時と比べて、更に変動のスピードが上がっています。入札回数を増やすならまだしも、減らすというのは考えられないと思います。

次に「7割以上の自治体がペットボトルからペットボトルへのリサイクルを希望している」とありますが、アンケートにお答えになられた担当者の方は、BtoBの実態についてどれだけ理解されているのでしょうか？もっと言えば、検討会に参加されている委員の方々も、どれだけ実状を把握されているのでしょうか？

少なくとも、我々にはBtoBの実状は把握出来ておりません。国内で僅か数社しか行っておらず、きちんとした情報が出て来ない為、把握する術が無いのです。他の方も同じではないでしょうか？

過去のWGや懇談会でも発言しましたが、ボトル用の原料はバージン原料でさえ、品質の基準が非常に厳しいと聞いておりますが、基準をクリアする製品を造る為に、どれだけのロスが出ているのでしょうか？設備によっては、加熱時に必ず黄変するものもあると聞いておりまし、残留触媒の問題でIV値がばらつき、ペレット生産時だけでなくプリフォーム成型時、ブロー成型時にも不良が出ていると聞いております。トータルでどれだけの不良が出ているのでしょうか？

また、仮にBtoBを優先した場合、どのようにして全てがBtoBで使用されたと証明出来るのでしょうか？BtoB用途では、品質規格から外れたオフグレード品やユーザーで品質トラブルがあった再生原料を、どのように処理あるいは使用するのでしょうか？優先されている以上、他の用途（PETシートや繊維等）で使用されることは認められないはずです。優先権を設定するのであれば、そこは当然厳しくチェックする必要がありますが、例えば優先的に落札されたバールで生産されたフレークや再生ペレットが、PETシートや繊維といった他の用途向けで販売されていても調べようがなく、優先的に落札出来なかった再商品化事業者との間に著しい不公平が発生してしまいます。

上記の様な内容をご理解された上で、BtoBを希望されているのでしょうか？

単純に「PETボトルがPETボトルに戻ります」と聞けば、多くの方がBtoBを選ぶでしょう。しかし、実態が想像やイメージと違えば、どうでしょうか？今は、その実態が分かりま

せん。一本の再生ボトルを作るのに、何本のボトルを使っているのか分からないのです。

過去に格外品を見た事がありますので、ロスがでているのは間違いありません。中にはシート用途でも使えない程変色している物もありました。あれは、どんな用途に使っているのでしょうか？

もし、通常のボトルフレークで構わない用途に使われているのであれば、わざわざコストとエネルギーを使って作る必要はないですし、少量の製品を造る為に多くのロスが出るのであれば、リサイクルの観点から見てどう評価すべきかを考える必要があるのではないかでしょうか？

懇談会では、「水平リサイクルのように高度な利用を行う場合、高い技術やそれ相応な設備が必要とされ再商品化のための処理コストも高くなる。」との話がありましたが、これはロス率も関係しているのではないでしょうか？

そもそも現在 BtoB 等で使用されている固相重合設備は、全て海外の機械メーカーの物であり、メカニカルリサイクルで実績があるのも、全て海外での話です。それをいきなり日本に持ってきて、本当に同じ様に出来るのでしょうか？

海外と日本では、「再生原料を取り巻く環境」、「求められる品質」、「ボトル用の原料の種類」が全く違います。先程も申し上げましたが、ボトル用の原料はバージン原料であってもスペックが厳しく、BtoB でも求められるスペックに対して多くのロスがでていると聞いています。ロスの原因は、異物・色目・IV 値のブレ等だそうですが、第一に設備の能力に対して、スペックが厳しすぎるのではないかでしょうか？

次に、日本ではボトル用のバージン原料の触媒が統一されておりません。触媒がバラバラでは、色目や IV 値のばらつきに影響が出ると聞いています。また、炭酸飲料向けのボトルは、バリア性を上げる為に他樹脂が混ざっていると聞きました。これも、色目や IV 値に悪影響を及ぼすと思われます。

これらの事を改善すれば、ロスが減り、採算性も改善されるのではないかでしょうか？

この話は懇談会でも致しましたが、その後検討されたのでしょうか？

また、BtoB を行われている会社が複数社いらっしゃいますが、各社設備が違います。設備が違うのに、BtoB と言うだけで同じ評価をしていいのでしょうか？

また仮に現在、BtoB が再商品化のための処理コストが高く、採算的に厳しい状況にあるとすれば、特定事業者に支援して頂ければいいのではないかでしょうか？

本来特定事業者は再商品化の義務があり、再商品化事業者に再商品化を委託し、その委託料を支払っていたはずです。PET ボトルのリサイクルが始まった当初は、PET ボトルのリサイクルを根付かせる為に、特定事業者が再商品化費用を負担していたと懇談会で聞きました。そうであれば BtoB も根付くまでの間、特定事業者に費用を負担して頂けばいいので

はないでしょうか？BtoB の場合は、特定事業者が利用事業者であり、BtoB 用の原料を高値で購入する事で、直接 BtoB を行っている再商品化事業者を支援出来るので分かり易いと思います。

資料に対する意見だけを述べさせて頂き、逆に「では、どうすればいいのか？」とご意見があると思いますが、それも懇談会で述べさせて頂いておりました。当時私が提案しておりましたのは、以下の通りです。

(抜粋)

申し上げたいのは、「輸出向けは再生ペレット・フレーク共に、価格が合う時は爆発的な需要があるが、価格高騰時には影響をまともに受ける為、数量に安定感がない」と言う事と、「輸出向けの品質レベル（ペレット用を含む）でしか製造出来なければ、輸出が止まった時に国内向けに使えない」と言う事です。

現在は数量的には特に新たな需要が必要な訳ではないが、より安定的な需要を求める為に、海外向けに代わる国内向けの需要が必要な状況だと思われます。

そして、国内の需要を増やして行く為には、国内向けに使える様に全体的にボトルフレークの品質を上げて行く必要があると思われます。

（現在は、価格だけの入札の為、コストを掛けて品質を上げようと考えている事業者は少ないです。価格だけの競争で、仮に品質の悪いメーカーだけが残ってしまうと、国内のリサイクル事業は成り立たなくなります。）

その為には、やはり品質についての指標を設け、品質の良いボトルフレークを造るメーカーが優先される仕組みを作るべきだと思います。それによって、過当競争も緩和されるのではないか？

あと、全く別の方法として、支払条件の変更はどうでしょうか？

現在のペールの支払条件は、逆有償の時代からの流れで、販売してから支払をすると言う状況になっています。

要は、「製品を販売するまでは、原料代を払わなくてよい」という事で、落札後に市況が下がり、売ると儲からないもしくは赤字になる状況では、売らずにペールで持っておけます。これにより、「実力以上の入札」を行う事業者が出易くなっているのではないですか？一般的なビジネスの様に、原料代の支払いが販売とは別に決まっていれば、数量や価格をよりシビアに考えて入札するのではないですか？

(抜粋)

以前にも申しましたが、輸出向けは市況の影響を受けやすく、安定性に欠けます。ですので、輸出向けの禁止、もしくは国内利用の優先を検討してはどうでしょうか？輸出を禁止または国内優先にする事によって、当然国内向けへの供給が増え、自動的に求められる品質も上がり、全体的な品質の底上げも出来るのではないか？

また、新たな用途として BtoB が出てきていますが、過当競争が起きている現状では定着させるのは困難で、何かの用途から置き換えるのが定着させやすいと思います（BtoB が置き換える物より優れている事が前提ですが）。その用途としては、問題になった輸出向けが妥当ではないでしょうか？現在輸出向けを行っている事業者にとっては、とんでもない発言だと思いますが、輸出が減って来ている事を考えても、思い切って新規の用途に切り替える必要があるのかも知れません。

以上、現在の資料でも提案されている事もありますが、大きくは「国内利用の優先」と「品質についての指標の設置」を提案させて頂いております。

現在も、フレークは各メーカーによって、品質レベルに差があります。最終的にどの用途に使われているかは分かりませんが、シート用に使うのは難しいレベルの物もあります。

資料の中に、「自治体が近郊でのリサイクルを希望されている」とありましたが、近郊のメーカーの品質がいいとは限らないと思います。

これは、全国のボトルフレークの品質が高いレベルで統一されて、初めて行える事ではないでしょうか？そして、それにはまずはペールの品質を、高いレベルで統一する必要があると思います。

あと、国内利用の優先ですが、これについても難しいかも知れませんが、資料にもあります様に、国内で用いられている 60 万トンの PET ボトルを視野に考える必要があると思います。

話は少し変わりますが、現在中国からの輸入 PET レジンに対し、アンチダンピングの疑いが掛けられており調査が行われています。これは、「中国が日本国内で不当に安く売っており、それにより国内の産業が損害を受けている」かどうかの調査ですが、リサイクル原料は反対に「税金を使って処理されたペールを使って作られた再生原料が、中国に安く売られており、それにより国内の産業が実質損害を受けている」のではないか？

そうであれば、こちらも何か対策を立てて頂く事は出来ないでしょうか？

まずは、国内利用を優先し、余った物は輸出すると言うのが、理想の形ではないでしょうか？

この二つの事が実現出来ると、多くの問題が解決し、初めて国内企業間での公平な競争が行われると思います。ご検討宜しくお願ひ致します。

以上